

PDF ファイル

いしいゆみ著 「戦争にいったうま」 静山社（2020.6 刊） 出版問題への内容指摘事項一覧

被取材者側 岩手県奥州市江刺 小玉克幸作成

※2020 年 7 月 出版社の斡旋に応じ、静山社編集部へ提出したもの

解説)

2020 年 9 月 25 日、編集部は初版在庫分を破棄処分。軽微な字句の修正 6 ケ所及び「あとがき」の加筆を以って改訂版を作る旨通告してきた。これでは、当方が何を問題に三ヶ月も抗議を続けてきたのか、一般の方々には理解されないもので、以下の指摘事項一覧を公表するものである。

出版への経過はそれ自体問題があるが、それを置いても、著者が本書構成に際し全面的に依拠した、先行する『遠い嘶き』への賛辞や敬意が示されていない。これが本書の最大の問題である。

「戦争にいったうま」への指摘箇所	当方からの指摘事項、改善案など
<p>【全般事項】 伊藤貢著『遠い嘶き』の存在に敬意を払う事。 ノンフィクションを前提とすること 方言は江刺地方のものではない 伊藤マツとユリ子の扱い</p> <p>【個別事項】 帯の表現「本当にあった物語」</p> <p>2～3頁 もくじ</p> <p>4頁1行目「伊藤マツさんが…」以下、 戦中の伊藤マツの登場シーンすべて</p> <p>6頁9行目「子馬の血統証明書を…」</p> <p>同10行目「なんて名だ？」</p> <p>7頁5行目「困ったな、名前をよべえねえべ」</p> <p>同12行目 えさしぐんいわやどうまち</p> <p>8頁3行目 「…ようやく馬を買うことができた」</p> <p>8頁4行目から10頁3行目</p> <p>10頁11行目 11頁1行目 同12行目 12頁11行目 以上の会話文</p>	<p>【全般事項】 方言の表記は当地方のアイデンティティや尊厳にかかわる問題なので、「遠い嘶き」にない部分は標準語にすること。 ・両名が戦前に馬と同居していた記録は無い。</p> <p>【個別事項】 帯の表現は、フィクションかノンフィクションか紛らわしい。「本当にあった話」等にすべき</p> <p>もくじ の前に伊藤貢著『遠い嘶き』の存在に敬意を払う事一文を大きく入れる事。 例えば「本書は伊藤貢著『遠い嘶き』に拠る」とか「本書は伊藤貢著『遠い嘶き』を底本に、児童向けに書き改めたものです」等</p> <p>「伊藤マツ」は私の祖母です。当時、この馬がいた家から離れた町場に曾祖父は事務所を構えており、祖母も町で生活していたので、この記述は間違いです。</p> <p>馬籍謄本が血統書を兼ねます。現代の犬猫と同じ感覚ではない。馬籍とは馬の戸籍です。※遠い嘶きの記述も編集者による誤解の可能性がある。 岩手県江刺地方の言葉ではない。 強いて言えば「なんじよななめだ？」等。</p> <p>岩手県江刺地方の言葉ではない。</p> <p>えさしぐんいわやどうちょう が正しい。</p> <p>農耕用としては余計な買い物であり、親戚の各家に貸し出すなどしていた。この記述は事実と反する。 買う と 飼う という問題もある。生き物なので購入代金を払えば済む問題ではなく、飼育の問題がある。表現が不適当ではないか？</p> <p>祖母が馬を小学校で自慢したという話は伝わっていない。文献もない。著者の創作であり削除。 また、めいの「ユリ子」は現存し、作者の前でも証言しているが、戦後の勝山号の記憶しか無い。 戦前に伊藤家の増沢の家に住んではいないので、登場自体史実に反するので削除。 この部分の方言も江刺地方のものではない。</p> <p>江刺地方の方言ではない。 " " "</p>

13 頁 3 行目、6 行目「値段の高い…」「高い飼料」	基本的に自家産であり、購入してまで飼料を与えた記録は無い。大豆も麦も栽培していた。
17 頁 3 行目「青色の書類」	馬匹徴発告知書が青染の紙という文書規則・法令は無い。現物資料で青いものは見たことが無い。
18 頁 6 行目「買い上げられた馬は…軍馬として訓練されました」	日中戦争初期による軍馬購買は、人間で言う召集であり、十分な訓練なく戦地に送られた。軍が購買した馬を軍馬として訓練する余裕があったのは平時か別な時期、別な場面の話。
同 7 行目	六原に軍馬補充部があったのは大正時代まで。これは事実誤認なので削除。
同 11 行目「戦争が長引くにつれて軍馬が足りなくなり、ランタンのような…」	日中戦争が始まった 1937 年 7 月から 2 か月しか経過していない 9 月の話なのに戦争が長引いているという記述はおかしい。
19 頁全般	戦前の婦女子教育、戦時教育を受けていた祖母がそのように感じていたかは疑わしい。見送りに行った話は聞いたことが無い。かもしれないが根拠がない。
20 頁全般	この場面でも祖母の記録は無い。「おばあさん」として出てくるトヨノが話しかけた内容が、マツにすり替えられている。トヨノの内容は「遠い嘶き」未定稿にあり、小玉が新聞連載で世の中に紹介した嚆矢である。
22 頁 1～3 行	馬の話で非難された例は寡聞にして聞かない。子供たちの馬との別れにかんする素直な感情は、当時の作文などに普通に出てくる。
27 頁 7.9.10.13 行目会話部分	江刺地方の方言ではありません。
28 頁 2～5 行目	馬の徴発は地域経済や農業を破壊しないように調整して行われました。そのための馬の戸籍であり、役場の事務作業です。人間も同じで、成人男子がほとんどいなくなるのは昭和 18 年末以降、江刺では昭和 20 年に入ってから本土決戦用根こそぎ動員です。
28 頁 6 行目以降	<p>作物が取れなくなる理由は冷害、肥料不足などさまざまありますが、こんなに極端ではありません。食料供出の強権発動が行われたのはもっと後の時代です。</p> <p>戦時下の食糧事情</p> <p>稗など江刺地方では食べません。普通にコメがあり、それに健康上の理由で麦を混ぜたり、ダイコンやその葉っぱをいれたものを食べていました。農家が飢えることはあり得ません。</p> <p>めの子 特別に配給された記録はありません。肥料にしていたイワシなど小魚の粉末やイナゴの粉末が肉や魚の代</p>

	<p>用に推奨されていました。</p> <p>調味料と魚、酒類が配給の対照だったそうで、それ以外は大概のものが農家にありました。食糧不足でお腹が空いた記憶は皆無だそうです。野山の雑草は常食です。疎開してきた子供たちは配給だけなので大変そうだったとことです。岩谷堂育ちの小玉祖母談。</p>
<p>31 頁 7 行目 「部隊副長」 33 頁 3 行目</p>	<p>あと、伊藤新三郎は街で司法書士をしていたので、現金収入があり礼金代わりに食料など貰っていた筈ですので、飢えていたとは考えられませんね。</p> <p>「部隊副官」と当時の記録にある。「副長」という言い方は海軍です。これは大間違い。</p>
<p>34 頁 4.5 行目</p>	<p>勝山号の当番兵と上官の名前は当時の新聞報道ではつきりしてます。(住所まで分かります)また、勝山号関連のどの文献にも意味なく部下を殴る上官の話はありません。一般論としてはあったかもしれませんが、勝山号関係は根拠が無いので完全な創作です。削除願います。兵隊さんの名誉にかかわる問題です。</p>
<p>38 頁 6.7 行目</p>	<p>従軍兵士とシラミの話はよく出てきますが、普通は日中潜んでいて、寝るときに出てきて寝られないという話は聞きます。ちなみに、体に袈裟懸けに下げてシラミを駆除するシラミ取り薬品も軍の衛生資材として存在しています。</p>
<p>39 頁 10 行目</p>	<p>行軍中の殺処分は一般的でないです。戦場では放置される例が多かったとも聞きます。</p>
<p>43 頁 3 行目 「病院と言っても草原の中に杭が打ち込んであるだけです」</p>	<p>小池「聖戦第一の殊勲馬勝山号」から無理に拾った話でしょう。そもそも原本では治療所や伝染病隔離場所など分けられていたと書かれていますね。草原に杭が打たれていたのは治療後に繋がれる場所です。オーバーに書けば良いというものでは無い。治療風景が見たければ勝山号が居た歩兵第 101 師団の軍馬治療風景が、同師団の公式アルバムにあります。「軍陣獣医学提要」など当時の野戦病馬廠設置の例をちゃんと読んで書いたのでしょうか？今の産業獣医などちゃんと取材して書けばこんな妄想は書けないはず。</p>
<p>46 頁 2 行目～47 頁 10 行目</p>	<p>史実の経過は以下。著者の資料読み込み不足から来る誤解・誤認が大きい。</p> <p>一九三九(昭和一四)年一〇月一日付けで勝山号は畑俊六陸軍大臣から軍馬甲功章を授与。</p> <p>戦地での軍馬甲功章授章第一号。</p> <p>一九三九年一〇月二四日に日比谷音楽堂前大広場で行われた「第二回支那事变軍馬祭」は単なる行事で、その紹介ついでに勝山号の話題を地元の新岩手日報がふれただけ。私が知る限りこれが勝山号新聞報道の第一号(それ</p>

以前に10月1日～24日まで報道があったかもしれないが未確認。新岩手日報には無かった。別な資料によると、この10月24日の報道資料で初めて勝山号の名前と詳細が公表されたとのこと)

11月15日、東京の留守歩兵第一聯隊に伊藤新三郎勝山号の飼主だと名乗り出る。

朝日新聞11月17日付夕刊社会面で勝山号の全面的な戦地報道。

「名将四代に仕へた殊勲甲の名馬勝山号 九戸軽米の出産と判明」(新岩手日報 一九三九年一月二二日付)この時点で岩手県側では、勝山号の飼主が伊藤新三郎だとは分かっていない。

新岩手日報の一九四〇年二月一八日付の記事では飼主が伊藤新三郎と明記されている。

伊藤新三郎が新聞社から直接取材されるか、自分で売り込んだのは最初の報道からしばらくしてからである。その頃には勝山号が甲功章をもらった馬だと日本中が知っていた。

勝山号内地帰還の公式な連絡は県庁からあったが、12月の新聞報道で来春内地に凱旋と出ている。

戦地に行った馬が帰ってきた例、日露戦争の乃木將軍の馬があります。満州事変でも帰ってきています。

あと、「勝山号は私の命を救ってくれた」「勝山号と一緒になければ帰らない」は戦時中の記録にもありません。飯塚大佐は「勝山号だけでも無事凱旋させてやりたい」とは言っています。また、港で勝山号を多くの人たちが待っていたという報道もありません。待っていたのは兵士たちの家族でしょう。話をすり替えない事。

まず、ガソリンそのものを焼夷弾とは言いません。焼夷弾は油脂焼夷弾、エレクトロン焼夷弾があり、B29が用いたものは油脂タイプの集束爆弾です。粘着性の油脂が詰まっており、消すに消せないものです。ガソリンは気化して非常に危険です。意味を分かって書いていないのが最大の問題。

最大の軍需工場である中島飛行機東北疎開工場は終戦まで爆弾ひとつ落とされていません。なんでもオーバーに書けば良いというものではない。せめて狙われたのです、程度にとどめるべき。

以前に述べた理由で創作の方言表記はやめること。

何を以って帰ってきたのか著者が混乱している。

了承した覚えはありません。取材を受けた側としては史実に反する創作は認められません。

48頁6行目～49頁10行目

51頁9行目「…焼夷弾の中には、激しく燃えるガソリンや粘着剤が詰め込まれています」

52頁9行目「岩手県の主な港や駅、軍需工場なども次々焼き払われたのです」

これ以降の方言表記すべて

74頁11行と76頁11行の記述は矛盾している。

奥付に小さな字で「…作者の創作が含まれることをご了承ください」とある。

以上